

文化施策を取り巻く状況について

令和2年7月
大阪府市文化振興会議 会長 橋爪 紳也

I. 法律の改正 等

文化芸術振興基本法の一部改正（平成29年6月）

- 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込む（法律の題名：「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」に変更）
- 文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用
- 政府が定める「文化芸術推進基本計画」、地方公共団体が定める「地方文化芸術推進基本計画」（努力義務）について規定

文化芸術推進基本計画（第1期）閣議決定（平成30年3月）

- 文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画
- 文化芸術の本質的価値に加え、文化芸術が有する社会的・経済的価値を明確化
- 今後の文化芸術政策の目指すべき姿や今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性を示したもの

障害者による文化芸術の推進に関する法律の制定（平成30年6月）

- 障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進
- 障害者の個性と能力の発揮及び社会参加を促進

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成30年6月）

- 都道府県が文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できる旨規定

文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年5月）

- 文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光（文化資源の観覧、体験活動等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光）の推進

Ⅱ. 大阪などにおける主な情勢の変化

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催決定（平成30年11月）

- 開催期間：2025年4月13日～同年10月13日
- テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」
一人ひとりが、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に發揮できるようにするとともに、こうした生き方を支える持続可能な社会を、世界が共創（Co-Creation）していくことを推し進めるもの。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録（令和元年7月）

- 大阪初となる百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録
※4世紀後半から5世紀後半にかけて築造された45件49基の古墳群
百舌鳥エリア（堺市）23基（仁徳天皇陵古墳ほか）、古市エリア（羽曳野市・藤井寺市）26基（応神天皇陵古墳ほか）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催延期決定（令和2年3月）

- 新型コロナウイルスの影響により、2021年（令和3年）に延期
- 東京2020NIPPONフェスティバルの2020年内のイベント開催の中止など、様々な文化プログラムへの影響が懸念

人口減少、少子高齢化の進行

- 人口は、2010年の887万人をピークに、減少期へ突入。
2015年からの30年間で136万人の急激な減少
(▲15.4%) が見込まれる。

・高齢者人口

232万人(2015年) ⇒ 271万人(2045年) 約16%増

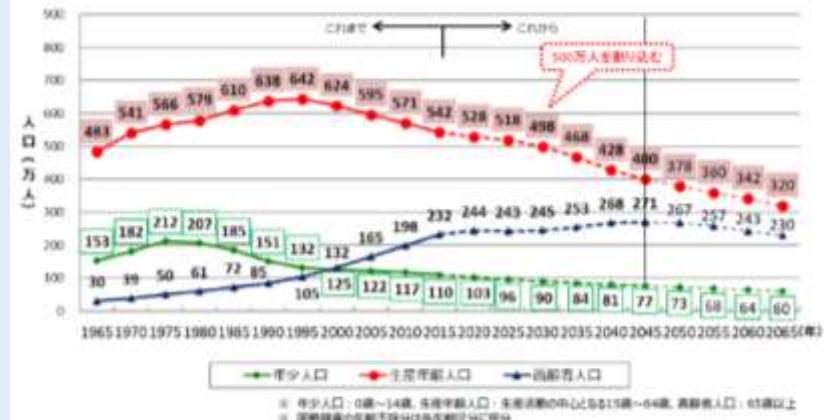
・生産年齢人口

542万人(2015年) ⇒ 400万人(2045年) 約26%減

・年少人口

110万人(2015年) ⇒ 77万人(2045年) 約30%減

(参照：大阪府人口ビジョン策定後の人団動向等の整理)



III. その他の情勢の変化

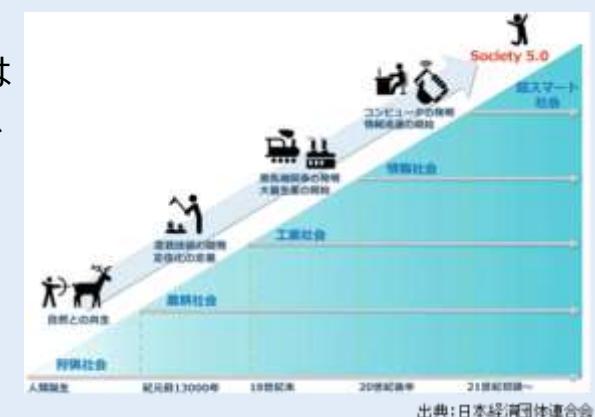
SDGsの実現に向けた取組みの推進

- 2015年9月開催の第70回国連総会において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において17の国際目標(SDGs)が掲げられた。
- 府は、令和2年3月に「Osaka SDGs ビジョン」を策定。2025年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立ってSDGsの達成に貢献する「SDGs先進都市」を実現するため、大阪がめざすSDGs先進都市の姿を明確にし、府民や企業、市町村など、様々なステークホルダーと共有することで、オール大阪でSDGsの新たな取組みを創出。



超スマート社会の到来

- 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く第5段階目の新しい社会（＝「超スマート社会」）の実現をめざす「Society 5.0」の取組はAI、IoT、ビッグデータ、ロボットなどの革新技術を最大限活用することによって、人の暮らしや社会全体が最適化された未来社会の実現をめざすもの。
- 「Society 5.0」の取組は、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合した「超スマート社会」の到来を近い将来のものとしている。
(参照：「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン)
- 府市では、大阪モデルのスマートシティを実現するための指針として、大阪スマートシティ戦略 Ver.1.0を策定。（令和2年3月）



IV. 参考資料（人口上位10都道府県における比較）

文化施設関係

■劇場、音楽堂等の数（座席数300以上のホール）

都道府県名	施設数	うち公立等	うち私立
東京都	119	78	41
福岡県	78	68	10
愛知県	77	76	1
埼玉県	75	75	0
北海道	73	69	4
神奈川県	72	67	5
大阪府	67 (全国8位)	59 (全国8位)	8 (全国3位)
兵庫県	67	63	4
静岡県	54	53	1
千葉県	54	53	1

都道府県名	人口(100万人)あたり 施設数(公立等)
静岡県	14.54
福岡県	13.32
北海道	13.14
兵庫県	11.53
埼玉県	10.20
愛知県	10.06
千葉県	8.47
神奈川県	7.28
大阪府	6.70 (全国46位)
東京都	5.60

都道府県名	人口(100万人)あたり 施設数(私立)
東京都	2.95
福岡県	1.96
大阪府	0.91 (全国10位)
北海道	0.76
兵庫県	0.73
神奈川県	0.54
静岡県	0.27
千葉県	0.16
愛知県	0.13
埼玉県	0.00

施設数：文部科学省 平成30年度社会教育調査

※地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂等（劇場、音楽堂、文化会館、文化センター等）で座席数300以上のホールを有するもの

<人口あたりの比較>

- ✓ 公立等の施設は少ないものの、私立の施設は東京都、福岡県に次いで多い

IV. 参考資料（人口上位10都道府県における比較）

その他

■ 興行場の数（興行場法の許可施設）

都道府県名	施設数	人口(100万人) あたり施設数
東京都	547	39.3
静岡県	140	38.4
福岡県	123	24.1
北海道	101	19.2
千葉県	119	19.0
愛知県	130	17.2
兵庫県	85	15.6
大阪府	133 (全国3位)	15.1 (全国43位)
埼玉県	95	12.9
神奈川県	113	12.3

施設数：厚生労働省 平成30年度衛生行政報告例（平成30年度末現在）

※興行場とは、映画、演劇、音楽、スポーツ、演芸等を公衆に見せ、
又は聞かせる施設をいう。

※上記施設数は、映画館及びスポーツ施設を除く。

<人口あたりの比較>

✓ 神奈川県、埼玉県に次いで3番目に少ない

■ 平成30年度芸術文化経費決算集計額

都道府県名	金額(千円)	人口1人あたり 金額(円)
東京都	7,556,078	542.8
兵庫県	1,332,720	243.8
北海道	998,458	190.2
福岡県	825,620	161.8
静岡県	506,975	139.1
大阪府	817,233 (全国8位)	92.8 (全国37位)
神奈川県	802,673	87.3
埼玉県	351,386	47.8
千葉県	263,977	42.2
愛知県	305,645	40.5

決算集計額：文化庁 地方における文化行政の状況について
(平成30年度)

※芸術文化とは、芸術、芸能、生活文化及び国民娯楽等を言う

<人口あたりの比較>

✓ 北海道のおよそ半分

IV. 参考資料（人口上位10都道府県における比較）

その他

■ 芸術家の数

都道府県名	芸術家の数	人口に占める割合
東京都	116,170	0.84%
神奈川県	43,510	0.47%
埼玉県	25,860	0.35%
大阪府	28,590	0.32%
千葉県	19,960	0.32%
兵庫県	14,610	0.27%
愛知県	18,240	0.24%
福岡県	12,190	0.24%
静岡県	7,760	0.21%
北海道	9,780	0.19%

芸術家の数：総務省 国勢調査（平成27年）

※芸術家は、「著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・映像撮影者」「音楽家」「舞踏家・俳優・演出家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人の合計

<人口あたりの比較>

- ✓ 東京都、神奈川県、埼玉県に次いで多い

■ 文化政策の指針等の策定状況

都道府県名	全市町村数	策定市町村数	策定率
東京都	62	31	50%
神奈川県	33	16	48%
大阪府	43	17	40%
兵庫県	41	15	37%
静岡県	35	11	31%
愛知県	54	15	28%
福岡県	60	15	25%
千葉県	54	11	20%
埼玉県	63	9	14%
北海道	179	16	9%

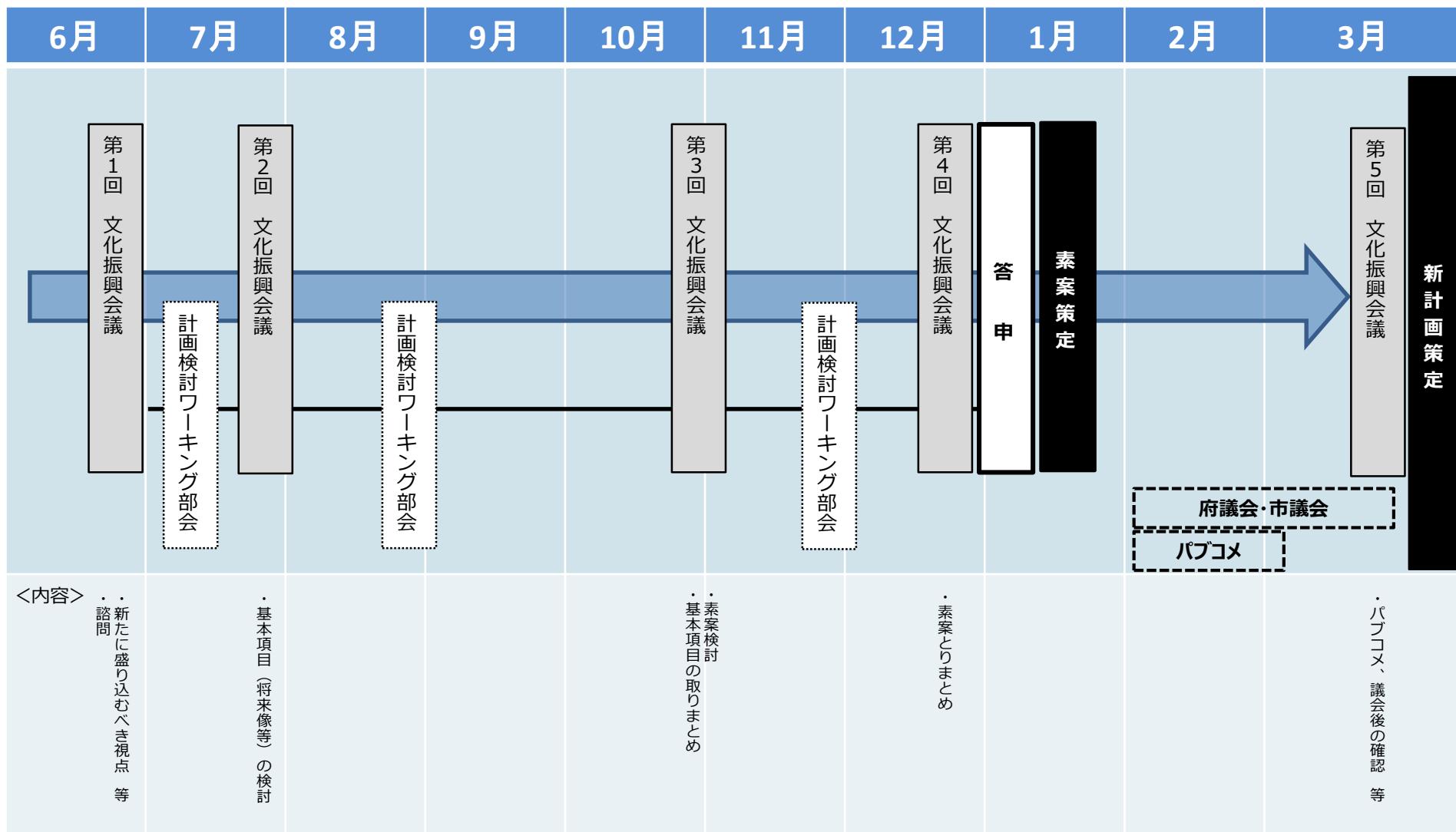
策定市町村数：文化庁 地方における文化行政の状況について（平成30年度）

<策定率の比較>

- ✓ 東京都、神奈川県に次いで高い

V.その他

大阪府市文化振興会議及び次期文化振興計画策定スケジュール



2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けた都市魅力創造戦略について

橋爪紳也

大阪府特別顧問／大阪市特別顧問

大阪府立大学研究推進機構特別教授／大阪府立大学観光産業戦略研究所長

大阪市立大学都市研究プラザ客員教授

■当面の施策の考え方

- ・国内観光の振興 大阪府民による「大阪観光」の推進
- ・観光事業者、文化関連事業者、イベント事業者への手厚い支援

■2025年に向けた戦略の考え方

- ・大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の具現化
 - ・「CO-CREATION（共創）」による国際化を展開
 - ・「未来都市モデル」を大阪に実装
 - ・サイバー/フィジカルの融合 スマート都市戦略と都市魅力創造戦略の強い連携
- ・2025年を都市魅力創造の集大成とする「大阪国際観光年2025（仮）」等と位置づける

■戦略の柱1 市民との「共創」による都市魅力創造の継続

- ・「水都大阪」の継続
- ・「光のまちづくり」の継続
- ・ウォータブルな都心づくりの継続 御堂筋の歩行者空間化

■戦略の柱2 産官学の「共創」による新たな都市魅力創造拠点の形成

- ・美術館を核とする都市魅力創造拠点 「中之島ミュージアム都市（仮）」の具現化など
- ・大学を核とする都市魅力創造拠点 「森ノ宮アーバンデザインセンター（仮）」の設置など
- ・アリーナを核とする都市魅力創造拠点 万博記念公園の文化観光スポーツ拠点化の推進
- ・緑地を核とする都市魅力創造拠点 鶴見緑地での「大阪花博記念事業2025（仮）」の検討
- ・ペイエリア（環大阪湾）の都市魅力創造拠点 北港～堺臨海～泉州のアーバンリゾート化

■戦略の柱3 広域での「共創」による都市魅力のネットワーク強化

- ・大阪府下におけるミュージアム連携 「大阪博物館協議会（仮）」などの設立等
- ・「大阪ミュージアム」のサイバー空間における展開 万博のサイバーアー会場との連携等
- ・環大阪湾における交流の充実 夢洲～関空、淡路島～神戸～夢洲などの船舶事業への支援等